(その1)

京都府 時分 令和－1.5.27 受付 政治資金管理

1001

収支報告書

平成30年分
(　　開催分)

(ふりがな　きぼうのとうきょうとふしゅうぎいんだいごせんきょくしぶ)

1 政治団体の名称　希望の党京都府衆議院第５選挙区支部

2 主たる事務所の所在地　京都府舞鶴市字森５３４

3 代表者の氏名　井上　一徳

4 会計責任者の氏名　中林　まり

事務担当者の氏名

中林　まり

(電話)　0773-62-1010

(電話)

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	□ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　井上　一徳
公職の種類（現職・候補者の別）　衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合２つめ以降の期間)

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	19,228,616
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	19,228,616
支　出　総　額	9,705,561
翌年への繰越額	9,523,055

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	500,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	500,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	500,000	

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	希望の党本部	200,000	H30/6/14	東京都千代田区永田町1-11-4パレスサイドビル2階	
2	希望の党本部	120,000	H30/7/12	東京都千代田区永田町1-11-4パレスサイドビル2階	
3	希望の党本部	5,000,000	H30/7/27	東京都千代田区永田町1-11-4パレスサイドビル2階	
4	希望の党本部	100,000	H30/8/10	東京都千代田区永田町1-11-4パレスサイドビル2階	
5	希望の党本部	5,000,000	H30/10/23	東京都千代田区永田町1-11-4パレスサイドビル2階	
6	希望の党本部	5,000,000	H30/12/21	東京都千代田区永田町1-11-4パレスサイドビル2階	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	15,420,000			
	合　　計	15,420,000			

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	振替	3,308,610	平成30年5月14日 旧希望の党からの繰越金
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	3,308,610	
	1件10万円未満のもの	6	
	合　　計	3,308,616	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	一徳会	500,000	H30/7/10	東京都千代田区永田町2-1-2-1123	井上一徳	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	500,000				
	その他の寄附	0				
	合計	500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	5,477,270	0	
(2) 光熱水費	64,103	0	
(3) 備品・消耗品費	394,312	0	
(4) 事務所費	1,254,451	0	
小計	7,190,136	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,453,857	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,044,428	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,044,428	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	17,140	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,515,425	0	
合計	9,705,561		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代(8月分)	14,891	H30/8/17	関西電力㈱	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
2	電気代（12月分）	15,700	H30/12/17	関西電力㈱	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	30,591				
	その他の支出	33,512				
	合計	64,103				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ワッポン代	10,800	H30/7/6	(有)はとや文具店	綾部市西町一丁目６０	
2	テレビ購入代	43,956	H30/7/10	国居電気設備工業	京都府舞鶴市森本町24ー19	
3	事務用品代	25,225	H30/7/18	㈱ジャスティス	京都市中京区西堀川通三条下ル下八文字町702京染会館ビル4F	
4	デジタルカメラ	12,204	H30/7/31	株式会社　エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目３番３３号	
5	地図購入代	20,520	H30/8/13	宮脇書店舞鶴店	京都府舞鶴市森町２８－１８	
6	ワッポン代	10,800	H30/8/16	(有)はとや文具店	京都府綾部市西町1丁目60	
7	地図購入代	36,720	H30/8/17	宮脇書店舞鶴店	京都府舞鶴市森町２８－１８	
8	地図購入代	65,880	H30/8/20	㈱ゼンリン東海	静岡県駿東郡清水町伏見614-11	
9	キャビネット代	10,789	H30/11/15	オフィスコム㈱	東京都千代田区九段北4ー1ー7 九段センタービル7F	
10	ワッポン代	15,920	H30/11/16	一栄㈱	愛知県名古屋市西区あし原町245番地	
11	デジタルカメラ代	32,713	H30/11/20	㈱ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1－1	
12	事務用品代	17,770	H30/12/17	㈱ジャスティス	京都市中京区西堀川通三条下ル下八文字町702京染会館ビル4F	
13						
14						
15						
	この頁の小計	303,297				
	その他の支出	91,015				
	合計	394,312				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	社会保険労務士顧問報酬	20,520	H30/5/15	A社会保険労務士法人	舞鶴市字伊佐津474-3	
2	パソコン設定料	15,000	H30/5/21	リョウサンシステム	京都府綾部市青野町鵜の目11-11	
3	コピー機リース代	13,186	H30/5/28	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
4	社会保険労務士顧問報酬	20,520	H30/6/15	A社会保険労務士法人	京都府舞鶴市字伊佐津474-3	
5	電話代（6月分）	11,089	H30/6/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号	
6	コピー機リース代	13,186	H30/6/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
7	コピー機カウント代	25,265	H30/7/2	Kmコピーテクノサービス	京都府舞鶴市字引土277番地	
8	社会保険労務士顧問報酬	20,520	H30/7/13	A社会保険労務士法人	京都府舞鶴市字伊佐津474-3	
9	電話代（7月分）	10,898	H30/7/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号	
10	コピー機リース代	13,186	H30/7/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1-3-1	
11	社会保険労務士顧問報酬	21,600	H30/8/15	A社会保険労務士法人	京都府舞鶴市字伊佐津474－3	
12	コピー機リース代	13,186	H30/8/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
13	コピー機プリントカウント代	42,865	H30/8/29	kmコピーテクノサービス	京都府舞鶴市字引土277番地	
14	社会保険労務士顧問報酬	20,520	H30/9/14	A社会保険労務士法人	京都府舞鶴市字伊佐津474－3	
15	コピー機リース代	13,186	H30/9/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
	この頁の小計	274,727				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	社会保険労務士顧問報酬	20,520	H30/10/12	A社会保険労務士法人	京都府舞鶴市字伊佐津474-3	
17	料金後納郵便代	43,916	H30/10/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
18	コピー機リース代	13,186	H30/10/29	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
19	コピー機プリントカウント代	34,295	H30/10/30	kmコピーテクノサービス	京都府舞鶴市字引土277番地	
20	社会保険労務士顧問報酬	19,980	H30/11/14	A社会保険労務士法人	京都府舞鶴市字伊佐津474-3	
21	コピー機リース代	13,186	H30/11/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1－3－1	
22	社会保険労務士顧問報酬	58,428	H30/12/13	A社会保険労務士法人	京都府舞鶴市字伊佐津474-3	
23	郵便はがき代	86,800	H30/12/21	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
24	コピー機リース代	13,186	H30/12/27	日立キャピタルNBL㈱	東京都港区西新橋1－3－1	
25	事務所家賃（6月分）	61,000	H30/5/25	松岡　豊	京都府舞鶴市行永東町７－８	
26	事務所家賃（7月分）	61,000	H30/6/25	松岡　豊	京都府舞鶴市行永東町７－８	
27	事務所家賃（8月分）	61,000	H30/7/25	松岡　豊	京都府舞鶴市行永東町７－８	
28	事務所家賃（9月分）	61,000	H30/8/24	松岡　豊	京都府舞鶴市行永東町７－８	
29	事務所家賃（10月分）	61,000	H30/9/25	松岡　豊	京都府舞鶴市行永東町７－８	
30	事務所家賃（11月分）	61,000	H30/10/25	松岡　豊	京都府舞鶴市行永東町７－８	
	この頁の小計	669,497				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	駐車場代	48,000	H30/10/29	居酒屋美人韓	京都府舞鶴市森531-1	
32	事務所家賃（12月分）	61,000	H30/11/22	松岡　豊	京都府舞鶴市行永東町７－８	
33	事務所家賃(1月分)	61,000	H30/12/25	松岡　豊	京都府舞鶴市行永東町７－８	
34						
	この頁の小計	170,000				
	その他の支出	140,227				
	合計	1,254,451				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	6,000				
	合計	6,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	乗車券代	29,250	H30/6/26	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田２－４－２４	
2	乗車券代	24,240	H30/8/4	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
3	乗車券代	15,180	H30/8/10	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
4	レンタカー代	14,904	H30/8/13	レンタカーパートナーズ株式会社	舞鶴市字公文名７０番地の１	
5	乗車券代	24,240	H30/8/22	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
6	乗車券代	15,180	H30/9/3	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
7	宿泊代	15,100	H30/9/7	楽天株式会社	東京都世田谷区玉川１－１４－１楽天クリムゾンハウス	
8	乗車券代	15,180	H30/9/7	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田2-4-24	
9	乗車券代	15,810	H30/9/7	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4階	
10	レンタカー代	19,872	H30/9/11	レンタカーパートナーズ㈱	京都府舞鶴市字公文名70番地の1	
11	乗車券代	23,640	H30/9/13	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4階	
12	宿泊代	13,000	H30/9/14	民宿しばた荘	京都府与謝郡伊根町字泊105	
13	宿泊代	25,852	H30/9/14	ホテルアルスタイン	京都府舞鶴市南浜町20番地5	
14	乗車券代	15,180	H30/9/14	西日本旅客鉄道㈱	大阪市北区芝田2-4-24	
15	宿泊代	32,315	H30/9/22	ホテルアルスタイン	京都府舞鶴市南浜町20番地5	
	この頁の小計	298,943				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	宿泊代	20,400	H30/9/25	ホテルアマービレ舞鶴	京都府舞鶴市字浜18	
17	乗車券代	22,850	H30/9/28	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
18	乗車券代	20,090	H30/10/2	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
19	レンタカー代	13,284	H30/10/5	レンタカーパートナーズ㈱	京都府舞鶴市字公文名70番地の1	
20	宿泊代	30,900	H30/10/5	民宿しばた荘	京都府与謝郡伊根町字泊105	
21	乗車券代	28,420	H30/10/9	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
22	宿泊代	15,300	H30/10/12	楽天株式会社	東京都世田谷区玉川１－１４－１楽天クリムゾンハウス	
23	乗車券代	23,680	H30/10/19	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ4階	
24	乗車券代	28,420	H30/10/19	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木２－２－２	
25	レンタカー代	23,532	H30/10/24	レンタカーパートナーズ㈱	京都府舞鶴市字公文名70番地の1	
26	宿泊代	26,060	H30/10/24	ホテルアルスタイン	京都府舞鶴市南浜20番地５	
27	宿泊代	19,000	H30/10/30	楽天株式会社	東京都世田谷区玉川１－１４－１楽天クリムゾンハウス	
28	乗車券代	22,850	H30/10/30	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木２－２－２	
29	宿泊代	15,400	H30/10/31	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内Ｂ4階	
30	レンタカー代	19,872	H30/11/5	レンタカーパートナーズ㈱	京都府舞鶴市字公文名70番地の1	
	この頁の小計	330,058				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	宿泊代	19,740	H30/11/8	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4階	
32	乗車券代	23,480	H30/11/9	JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内B4階	
33	乗車券代	15,810	H30/11/14	西日本旅客鉄道㈱	大阪府大阪市北区芝田2丁目4番24号	
34	乗車券代	29,210	H30/11/15	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号JRセントラルタワーズ	
35	宿泊代	19,950	H30/11/16	ホテルアルスタイン	京都府舞鶴市南浜町20番地5	
36	宿泊代	14,200	H30/11/16	エルイン京都	京都府京都市南区東九条東山王町１３	
37	レンタカー代	50,328	H30/11/19	レンタカーパートナーズ㈱	京都府舞鶴市字公文名70番地の1	
38	乗車券代	90,920	H30/12/11	プラスツーリスト㈱	京都府綾部市幸通り11番地	
39	宿泊代	54,400	H30/12/14	赤坂エクセルホテル東急	東京都千代田区永田町2-14-3	
40	乗車券代	13,390	H30/12/17	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木２－２－２	
41	乗車券代	28,420	H30/12/17	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号JRセントラルタワーズ	
42	乗車券代	15,750	H30/12/18	東日本旅客鉄道㈱	東京都渋谷区代々木２－２－２	
43	宿泊代	16,150	H30/12/21	ホテルアルスタイン	京都府舞鶴市南浜町20番地5	
44	宿泊代	18,400	H30/12/25	楽天㈱	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス	
45	乗車券代	28,420	H30/12/25	東海旅客鉄道㈱	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号JRセントラルタワーズ	
	この頁の小計	438,568				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
46						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	380,288				
	合計	1,447,857				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4. 宣伝事業費	
					ビラ・ポスター作成費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	国政報告チラシ印刷代	291,583	H30/5/31	㈱コザイ印刷	京都府舞鶴市字京田139番地	
2	チラシ折込料	348,796	H30/5/31	㈱コザイ印刷	京都府舞鶴市字京田139番地	
3	送料	22,788	H30/5/31	㈱コザイ印刷	京都府舞鶴市字京田139番地	
4	リーフレット訂正シール代	17,458	H30/7/4	㈱コザイ印刷	京都府舞鶴市字京田139番地	
5	ポスター印刷代	243,000	H30/8/7	㈱コザイ印刷	京都府舞鶴市字京田139番地	
6	ポスターデザイン料	45,000	H30/8/14	大槻デザイニング㈱	東京都江東区牡丹3－28－1　1F	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	968,625				
	その他の支出	1,296				
	合計	969,921				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4. 宣伝事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	封筒代	11,300	H30/9/6	㈱プリントパック	向日市森本町野田3-1	
2	名刺印刷代	32,400	H30/11/7	㈱コザイ印刷	京都府舞鶴市字京田139番地	
3	名刺印刷代	27,000	H30/12/6	㈱コザイ印刷	京都府舞鶴市字京田139番地	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	70,700				
	その他の支出	3,807				
	合計	74,507				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7. 調査研究費	
					書籍購入代	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	新聞購読料	15,120	H30/10/17	㈱北近畿経済新聞社	綾部市大島町沓田4番地の3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	15,120				
	その他の支出	2,020				
	合計	17,140				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和1年　5月　24日

政治団体の名称　希望の党京都府衆議院第５選挙区支部

会計責任者の氏名　中林　　まり　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和元年5月24日

希望の党京都府衆議院第5選挙区支部
代表　井上　一徳　殿

登録政治資金監査人 小佐野貴成 ㊞
登　録　番　号　　第　5196　号
研修修了年月日　　平成29年2月6日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、希望の党京都府衆議院第5選挙区支部の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、希望の党京都府衆議院第5選挙区支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、希望の党京都府衆議院第5選挙区支部に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難か

った支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

希望の党京都府衆議院第5選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、希望の党京都府衆議院第5選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上